

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成23年6月22日（水）

開会 10時15分

閉会 11時30分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 清水明委員長、丹保健一委員、牛場まり子委員、岩崎恭典委員、真伏秀樹教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 真伏秀樹（再掲）

副教育長兼経営企画分野総括室長 山口千代己

教育支援分野総括室長 服部浩 学校教育分野総括室長 白鳥綱重

社会教育・スポーツ分野総括室長 田畑知治 研修分野総括室長 長野修

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生

教育支援分野

人材政策室長 木平芳定 人材政策室副室長 橋泰平 人材政策室副室長 花岡みどり

人材政策室副室長 栗本健光

学校教育分野

高校教育室長 齋藤俊彰

特別支援教育室長 飯田幸雄 桑員地域特別支援学校開校準備特命監 鳥井誠司

社会教育・スポーツ分野

スポーツ振興室長 村木輝行

5 議案件名及び採決の結果

件名

議案23号 職員の人事異動について

審議結果

原案可決

6 報告題件名

件名

報告1 平成24年度国の予算編成等に関する国への提言について

報告2 平成24年度三重県公立学校教員採用選考試験の申込状況について

報告3 教員採用選考試験問題に係る報道と対応について

報告4 平成24年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選抜実施日程について

報告5 大規模大会の開催に向けた取組について

報告6 新設桑員地域特別支援学校名募集について

7 審議の概要

・開会宣告

清水明委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回教育委員会（平成23年6月6日開催）審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

・議事録署名人の指名

牛場委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 23 号は人事案件のため、非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の報告 1 から報告 6 の後、非公開の議案第 23 号の順とすることを確認する。

・審議事項

報告 1 平成 24 年度国の予算編成等に関する国への提言について（公開）

（教育総務室長説明）

報告 1 平成 24 年度国の予算編成等に関する国への提言について 平成 24 年度国の予算編成等に関する国への提言については、別紙のとおり報告する。平成 23 年 6 月 22 日提出 三重県教育委員会事務局 教育総務室長。

おそれいります。1 ページめくっていただきまして、1 ページをご覧ください。平成 24 年度国の予算編成等に関する国への教育委員会の独自の提言活動についてでございます。提言の内容でございますが、国が来年度予算の概算要求や税制改正の検討を開始する時期に合わせまして、県の実情に応じて必要な事項、今回 9 項目でございますが、これを提言するものでございます。

活動日につきましては、6 月 30 日木曜日を予定しております。活動内容につきましては、教育長以下が文部科学省を訪問いたしまして、事務次官から課長クラスに対しまして提言の説明を行うものでございます。

提言書につきましては、既に 6 月 16 日木曜日に民主党の陳情ルールに基づきまして、民主党三重県連の窓口へ提出したところでございます。

別冊になっております提言書をご覧ください。提言書を 2 枚めくっていただきますと目次が付いてございます。目次の中で今回 9 項目入れさせていただいております。提言項目につきましては、最初でございます学級編制標準の引き下げと加配定数の維持・拡充ほか 8 項目でございます。

この目次の順番でございますが、優先順位の高いものから上げさせていただいております。また、最初の項目、学級編制標準の引き下げの関係につきましては、県全体の提言、統一提言と呼んでおりますが、この中の重点提言項目という位置づけになってございます。

それでは、1 ページをご覧ください。まず、学級編制標準の引き下げと加配定数の維持・拡充につきましては、現状のところでございますように、学級編制の標準につきましては、今年度から義務標準法の改正を受けまして、小学校 1 年生での 35 人学級編制が実施されたところでございます。

しかしながら、なお、保護者や県民の方々からは、30 人学級をはじめとしました少人数教育の拡充の要望等が強く出されているような状況でございます。そのため、1 ページでございますが、一番上のところ、教員が子どもと向き合う時間を拡充し、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を推進するため、学級編制標準の引き下げの小学校 2 年生以降への着実な実施と、加配定数の維持・拡充を図りたいという提言を行うものでございます。

次に、3 ページをご覧ください。こちらにつきましては、公立学校施設の耐震性の確保に対する支援の充実という要望項目でございます。こちら 4 ページの現状のほうをご覧くださいと、東海地震につきましては、ご承知のように 30 年以内にマグニチュード 8 程度の地震が発生するという確率が 87%とされております。また、東南海でありますとか、南海地震との連動も危惧されているところでございます。

一番下の本県の取組状況のところですが、本県では県立学校につきましては、平成 23 年 4 月 1 日現在でございますが、耐震率は 96.9%でございます。また、公立の小中学校につきましては、速報値でございますが、95.2%という状況でございます。また、やはりその中でも、特に県の中南部地域など財政力の弱い市町につきましては、厳しい財政状況もありまして耐震化が進んでいないところもございます。

このような状況の中で、3 ページでございますが、公立学校施設については、児童生徒等の安全が確保される必要があるとともに、災害時には体育館等が避難所となることから、その耐震化推進のために必要な財源の確保及び支援措置の拡充を図りたいと提言するものでございます。

5 ページをご覧ください。高校卒業予定者の就職対策の推進についてでございます。6 ページの現状と課題をご覧くださいと、まず、経済状況でございますが、低迷しているところがございまして、さらに今回、東日本大震災の影響から、経済状況の先行きにつきましても不透明な状況であるということでございます。このような中で、雇用状況につきましても更に悪化するのではないかと懸念がございまして、

本県の状況でございますが、平成 22 年度は就職支援相談員、あるいは就労支援総合マネージャー等を配

置いたしまして、就職活動等を行っております。また、今年度につきましては、その人員につきまして、増員して対応するという状況でございます。そのような状況でございますが、やはり新たに卒業予定者の進路希望を実現するということと、求人開拓や進路相談等のより一層の充実を図っていくというところで、今回、5ページでございますように、経済状況の悪化による高校卒業予定者の厳しい就職状況が続く中、就職を希望する高校生の進路実現が図られるよう、高校生の就職対策を推進されたいという提言を行っていくものでございます。

7ページをご覧ください。こちらにつきましては、特別支援教育の推進体制の充実でございます。特別な支援を必要とする児童生徒数が増加を続け、さらに障がいの重度・重複化、多様化の傾向も見られることから、より専門的、組織的な支援体制を構築できるよう、関連事業の充実と制度面の整備や教職員定数の措置等必要な施策を充実されたいという提言を行うものでございます。提言事項につきましては、その下に書いてあるとおりでございます。

9ページをご覧ください。こちらにつきましては、外国人児童生徒に対する支援の充実という提言でございます。10ページの現状と課題のところをご覧くださいますと、まず、上のほうでございますが、本県の公立小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、昨年の9月1日の時点で1,501人という状況でございます。在籍する小中学校数は200校ということで、外国人児童生徒の在籍の状況が非常に広域化・流動化しているというところでございます。この中で外国人児童生徒が日本語で学習する力をつけることが緊急の課題になっておりまして、9ページに、外国人児童生徒に対する支援を一層充実するため、教職員定数の確保等の施策の充実や、企業と行政が連携した教育支援システムの構築等の施策を早急に実施されたいという提言をするものでございます。提言事項につきましては、この下に書いてあるとおりでございます。

11ページをご覧ください。こちらにつきましては、いじめや不登校等、生徒指導上の課題に対する支援の充実という提言でございます。11ページでございますように、教育現場では、依然として暴力行為やいじめ等の問題行動が発生し、不登校児童生徒数の大幅な減少も見られないことから、生徒指導上の多くの課題を解決するために、関係事業の充実と人的配置に関わる制度の整備を推進されたいという提言を行うものでございます。提言事項につきましては、以下に書いてあるとおりでございます。スクールカウンセラー活用事業及びスクールソーシャルワーカー活用事業にかかる補助率の引き上げ等の提言を行うものでございます。

13ページをご覧ください。東日本大震災被災県の支援のための教職員の加配及び財政措置ということで、14ページの現状と課題の最初にございますように、被災県からは各都道府県に対しまして教職員の派遣が求められている状況がございます。本県におきましても、できる限りの支援を行うということで、現在、調整を進めているところでございます。この中で、13ページでございますが、東日本大震災で被災した県への支援活動を行うため、派遣する教職員の補充のための教員加配及び財政措置を図られたいということで、提言書でございますが、派遣教職員の補充のための教職員加配及び財政措置の実施、それから、2点目が、被災児童生徒の受入に伴います教職員加配及び財政措置の実施という提言を行うものでございます。

15ページをご覧ください。これにつきましては、勤務実態等に応じた適切な処遇改善の実施ということでございます。教職員が使命感、誇り、熱意を持って子どもたちを指導していくことができるように、教員の職務の特殊性に配慮し、勤務実態に応じた適切な処遇の改善を着実に実施していただきたいということで、人材確保法の趣旨を尊重した教員給与体系の実現等を提言するものでございます。

最後、17ページをご覧ください。高等学校等奨学金貸付事業における機関保証の実施につきましては、18ページの○の4つ目でございますが、独立行政法人日本学生支援機構が実施する奨学金の貸付を受ける大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校在籍する学生・生徒につきましては、財団法人日本国際教育支援協会により機関保証が受けられることになっております。このような状況の中で、連帯保証人を事前に確保することができない高校生につきましては、経済的な理由による修学の断念を防ぐために、今回、17ページでございますが、先ほど説明させていただきました、財団法人日本国際教育支援協会が実施している機関保証と同様の制度を、都道府県の奨学金を利用する高等学校等の生徒にも利用できるようにされたいという提言を行うものでございます。

平成24年度国の予算編成等に関します国への提言につきましては、以上でございます。

【質疑】

委員長

報告1はいかがですか。

丹保委員

1つは、震災関係の体育館について、それは単に教育委員会だけの話ではないですね。地域住民にとっても問題ですね。ということは、県もそういう教育委員会とは別な形で一緒に要請するということなのですか。

それとも教育委員会だけでやるわけですか。体育館は地域住民が避難する場所になっていますよね。教育委員会だけの問題ではないと思うんですね。そういう意味では、三重県としてもそういう要求はあるのかということをお伺いしたいということです。

教育総務室長

ただ今の関係ですが、まず、先ほどもちょっと説明させていただきました、全県的に提言活動を行っている統一提言というのもございまして、この中の項目でかなり優先順位が高いところについて、今後、必ず発生する東海・東南海・南海地震防災対策の強化・推進という項目がございます。この中には、各個別の取組等も含めまして、例えば国のほうでいいますと、教育委員会の関係は文部科学省でございますが、これ以外に内閣府でありますとか、総務省でありますとか、国土交通省、経済産業省、農林水産省、厚生労働省ということで、各省庁に統一しまして提言を行っていくことになってございます。

その中で、先ほど体育館の関係がございましたが、教育委員会では制度的な面で体育館の補助率のかさ上げといえますか、そういうところを提言させていただいていますが、そういうものも合わせまして、県全体の中で国に働きかけていくような体制となっております。

丹保委員

分かりました。

牛場委員

これに関してですが、補強のプラスだけではなくて、すごく寒いんですね、体育館は。それで何人か亡くなられた方もみえますので、その辺も合わせて予算をいただけるのであれば、やっぱり冷えを防ぐような断熱材とかそういったものもプラスアルファでやっていただければ、なおいいのではないかと思います。予算の関係があると思いますが、その辺は。

教育支援分野総括室長

毎年、市町と連絡を取りながら、必要な体育館等の整備についてもやらせていただいておりますので、なかなかあの建物ですので、全て断熱材という、なかなかその補助の対象になるかどうかというのがあるんですが、当然定期的というか、時期を定めてそれぞれの整備を行っておりますので、それにも一定の国の補助とかがついております。順次、ここはさせていただく、全部いきなり付けるとなると、厳しいところがあるかもわかりませんが、その辺は。

牛場委員

順次でよろしいので、それも合わせてお願いしておきます。

岩崎委員

一番最後の奨学金の貸付、これはあまり高校までだと金額はそんなに大きくないのかなと思うのですが、例えばこの3月まで大学で奨学金のほうに絡んでいて、大学まで来ると奨学金は確かに機関保証がついているので借りられるんですけども、借りたら卒業したら直ちに返さないかんですよ。4年間借りるとかなりの額なんで、ところがこの就職状況だから返せない。本当に奨学金でプアになっているという状況が大学の場合には、ぼちぼちと出始めているんですね。なおかつ、それを卒業生がちゃんと返さないと、次から新規に借りる人の枠を減らすというペナルティーで大学に。ただ、大学としては卒業生がちゃんと働いて借金を返しているのかどうかということまで責任を負わされるというのは、ちょっとどうかと思いつつながら、そういうフォローをせざるを得ない状況になっていまして、これって教育委員会の提言ということもさることながら、やっぱりちゃんと働いて返せるような仕組みということまで、丹保委員じゃないですが、教育委員会の枠を超えるような話がないとまずいだらうなとは思うんですね。

要するに、県内とはいいいませんが、昨日見せていただいた工場もやっぱり象徴的でしたよね。ペルーの人がデュアルシステムで学びに来ている生徒を指導しているという世界ですよ。会社の方も残念ながら日本人はもう雇わないというお話をされておりました。そういう状況が一方ある中で、教育の現場の話はよく分かる。この提言はしつこくしていかなければいけないということは分かるわけですが、昨日の話を聞いていても、産業支援としての人材育成なんだなとつくづく思ったし、そういう中で、例えば昨日働く現場を見せていただいた、ペルーの方々がいらっしゃっていましたが、四日市の中でいうと、外国人子弟が特別支援を要する外国人の子どもという状況もすごくあるわけですよ。そういう状況の中での加配とかそういう話というのは、おそらく三重県は全国でも1位、2位争うぐらい、そういう問題が複雑・多岐にわたっていると思うし、加配だけの話だけじゃないだろうし、産業支援、そして人をつくって、それが奨学金をちゃんと払えるような就職の場を確保できるぐらいまでの、トータルの省庁をまたがるような要望を出していくことも考えていかないとかなのかなという感想であります。持りました。今、返せないですよ。

副教育長

高校生の場合は、1万8,000円から順に選択できるように、1万8,000円全部借りるのではなく、自分のチョイス、5,000円刻みでやっております。一律に1万8,000円を貸し出すということでは、授業料が無償化になりましたので、1万円が無くなったので、8,000円借りる人はあってもいいのではないかと、

1万3,000円でもいいのではないかという、希望に応じて貸出をしているということと、それから、言われたように就職対策も当然やっていかないといけないということで、就職対策についても5ページ、6ページに書いてございますが、文科省だけではなくに厚労省にも高校生の就職対策で、昨日は三重労働局で新卒者の就職予定者の対策会議みたいなのがあったようでございまして、三重労働局も音頭を取ってやっていただいておりますので、教育もそこへ参加して一緒にやっていくという取組状況でございます。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

報告2 平成24年度三重県公立学校教員採用選考試験の申込み状況について（公開）

（人材政策室長説明）

報告2 平成24年度三重県公立学校教員採用選考試験の申込み状況について。平成24年度三重県公立学校教員採用選考試験の申込み状況について、別紙のとおり報告する。平成23年6月22日提出 三重県教育委員会事務局 人材政策室長。

1ページをご覧ください。24年度の採用の申込み状況ですが、一番左に校種等別ということで、小・中・高・特別支援・養護教諭・栄養教諭という括りで記載してあります。その下に合計が記載してあります。合計の隣の欄ですが、今回申込みがあった総人数が3,289名ということで、その内訳は、小学校ですと1,007名、中学校が979名、以下、記載のとおりです。

採用見込数は約455名ですので、これを割算したものが倍率で、7.2倍と記載してあります。

その下の選考種別のところは、3,289名を選考種別ごとに分類したものです。いわゆる一般選考が2,669名で、障がい者特別選考が5名、スポーツ特別選考が24名、以下、記載のとおりです。

それから、平成23年度との比較ということで、右の列を見ていただきますと、合計は3,251名でした。一番右の欄に合計38名増という形になっています。それで、23年度採用の倍率のところですが、申込者に対する率でいきますと、昨年度は3,251名÷529名で、6.1倍ということでした。ただ、受験者数は、申込者数から若干減りますので、昨年度の場合、5.4倍でした。24年度は単純に言えば7.2倍ですが、受験者数にすると、ここから若干減るということです。それから、欄外の申込者数は6月22日日本日現在の数で、選考種別によりまして、申込み要件等の今後の確認作業によって若干変動することもあることをご了解いただきたいと思っております。

2ページですが、合計3,289名、小学校はそのままですが、中学校、高等学校、特別支援学校につきましては、それぞれの教科等別の申込み状況の内訳を記載しました。

3ページにつきましては、これまで10年間の採用試験の実施状況です。一番下の合計欄を見ていただきますと、合計欄の一番上が申込者数の推移ということで、平成14年2,900名、17年度が過去10年では一番多くて3,322名で、一方20年度には2,590名でした。昨年度3,251名、今年度が3,289名といった状況です。

その下の受験者数を見ていただきますと、割合的にいきますと、大体9割弱、88%程度の受験率というような形にこれまでの推移はなっています。

報告は以上でございます。

【質疑】

委員長

報告2はいかがでしょう。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議内容

報告3 教員採用選考試験問題に係る報道と対応について（公開）

（人材政策室長説明）

報告3 教員採用選考試験問題に係る報道と対応について。教員採用選考試験問題に係る報道と対応について、別紙のとおり報告する。平成23年6月22日提出 三重県教育委員会事務局 人材政策室長。

1ページをご覧ください。まず、概要ですが、本年5月末以降、報道各社から、平成18年度に実施した教員採用試験の高等学校の理科の問題につきまして、大学入試の過去の問題と酷似しているといった旨の記載がありまして、それを2ページ、3ページに付けさせていただきましたが、6月7日から9日にかけて報道されております。このことについては、試験を実施したのは18年ですが、1年後の平成19年7月に、同様の指摘が外部の方からありました。（2）で、その19年度の状況ですが、（1）の試験問題に関する指摘が2点ありまして、2行目ですが、問題を解いたところ、解答が導き出せず、問題に誤りがあるのではな

いかということと、もう1点が、その問題そのものが過去の大学入試問題と同じではないかといった指摘でした。

まず、(2) 出題の誤りについては、理科の化学の問題だったのですが、種々確認しました結果、設問中の用語にミスがあり、本来、カーボンのC、「炭素のCの60」と記載すべきところを「炭素原子」と表記して出題しました。そのことによって、解答の選択肢に正解がないということが当時判明しました。問題は2問ありましたが、その2問目も1問目の正答をもとに計算をするものでしたので、2問目につきましても正答に到達することができないことが判明しました。

このため、当該問題について、受験者全員27名でしたが、その解答を正答として扱うこととし、改めて採点をやり直したところ、結果として合否判定に影響はありませんでした。

このことにつきまして、19年7月18日に該当の受験者全員の方に連絡を取り、訂正、お詫びをするとともに、19日にその旨を公表しました。

(3) ですが、指摘のあった2点目の過去の大学入試問題の活用についてですが、過去の大学入試問題を活用していたことにつきまして、当時、改めて法律の専門家等にも照会、相談しております。著作権法というものがありますが、そういった法的な面で問題は生じないということは再確認しましたが、その化学の問題そのものは、過去の大学入試問題のほぼそのままの引用という形になっていましたので、教員採用試験の問題としてより適切なものとするための改善を図ったところです。

3番ですが、まず、教員採用試験問題そのものは、教職員の協力を得ながら、教育委員会で作成しております。出題分野であるとか問題の問い方、難易度等、様々な観点で受験者の専門性を判定するために検討を重ねているところです。

教科や出題分野、項目によりましては、大学の過去の入試問題を参考とする場合も一定あり得ます。ただ、こうした中で、平成20年度以降に実施しました試験の問題作成に際しては、過去の大学入試問題をそのまま使用しないこと、もし参考とした場合は、その資料を添付することを、問題作成委員の説明会等の際に改めて徹底するとともに、過去の問題を参考とした場合においても、より適切なものとなるよう取り組んでいるところです。

また、出題の誤り等に対応するためにも、問題の作成や点検の体制段階ですが、従来は、原案をまず作成いただき、次に別の方にその原案が適当であるかを検討いただき、さらに問題案という形になったものを誤りがないか、適切かという総合的な観点で点検するという形の3段階でした。これに加えまして、最終的な問題案ということで、一旦整理したものを、問題案を解いて確認するという段階を増やして4段階として、適切な問題、あるいは誤りのない問題になるよう取り組んでいるところです。

今後につきましても、来月に試験をいたしますが、公正で公平な試験の実施に努めてまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

【質疑】

委員長

報告3はいかがでしょう。

岩崎委員

記事を付けていただいておりますが、例えば読売新聞の記事でいうと、文部科学省が「こういうケースは聞いたことがない」という、「こういうケース」というのはどこを指しているのかが、この新聞記事を見てるとよく分からないのですが。これは皆さんに聞いたってしょうがないね。それから、毎日新聞も文部科学省が「信じがたいことだ」としていると言うけれど、何がどういうふうに信じがたいのかというのがよく分からない。

これだけを見るとすごくびっくりするのですが、文部科学省も確かセンター入試の試験問題は、過去問をそのまま使えとは言わないけれど、参考にしてもいいということは、去年か一昨年ぐらいに言っていましたよね。問題のネタが尽きてしまうということは、私も出題をずっとやっていたから、わかります。だから、それをきちんとチェックする体制は必要だろうと思いますが、2006年の話を今年になって取り上げて、こういうケースは聞いたことがないとか信じがたいとかいう、この新聞のまとめ方のほうがよく分からないというのは、この記事を読んだときの率直な感想ではありました。きっちり書いてほしいと思います。

人材政策室長

文部科学省への取材がどういう形でされて、どういうやり取りをされたかというのは、分からないところもありますが、記事としてはこういう形でまとめられているところです。委員からご指摘いただいたネタが尽きるということに関しては、教員としての専門性を判定するために出題するわけで、どこを判定するかという着眼点は、一定、基本的な部分と中程度以上の部分というように、それほど特異性があるものではないことから、問題の問い方であるとか、どういう題材にするかというときに、とりわけ理系の科目につきまし

ては、同様の部分を参考にすることもあるわけです。今後とも様々な観点から教員採用試験の問題として適切なものにしていきたいので、よろしくお願ひします。

丹保委員

やっぱり同じような問題になるのですよ。良い問題というのは、やはりずっと良い問題なんですよね。今回の問題は、指摘する側が何を問題にしているのかよく分からないところがあります。過去の問題をそのまま持ってきたからけしからんというだけの話なんです。どこの問題でも数値を変えればそれでいいのかとか、文章表現を変えればいいのかといたら、ほとんど同じなんです、本当は。そういう問題にならざるを得ないと思うのです。だから、そういう意味では、僕は問題作成者の人たちにあまりプレッシャーを与えることはよくないのではないかと思います。

だから、大学でも過去問と同じ問題を作ってもいいということになってきているのですよ、この頃は。5年以上過去のものとかいう限定がありますけど。大学入試でさえそういうことをやっているわけです。試験問題の作成は、公平性を全国から非難されるような、一字一句間違っても文句言われるような、そういう世界ですよ。そういう意味で私は問題作成者に非常に同情をしますね。

今回の件は、何を問題にしているのか。むしろ同じ問題を使って努力をしないからけしからんというのか、新しい問題を作れと言いたいのか。新聞の記事というのは、割合いい加減なところがあって、実際に自分が現場とかそういうことを知っている場合、新聞記事内容を考えてみたらすぐ分かりますが、やはり言葉尻だけであるとか、文科省の言った一部だけを報道するとかいったことがあります。間違いではない、嘘ではないんですけども。そういうことはよくありますので、その辺のところも少し差し引いていかなきゃいけないので、私は今回のことについて、ちょっとある意味、同情的な意見を持っていますけど。

ただ、一般の方から見ると、全く努力をしないでどこかの大学の過去問題をそのまま持ってきて、何も考えてないように映るということだけが問題ではないかという感じがします。その辺は、試験問題を作っている方と一般市民の感覚が大分ずれていますので、ある程度お考えいただいて、文章をそのままにはしないとか、数値を少し変えるとか、そういう努力をすることによって、今回の問題は解決できるのではないかというふうに思います。あまりこれをやりますと、問題を作れないですよ。試験で問う問題の内容というのは、大事なことは決まっているわけですから。特に高校の場合は範囲が決まっていますし、教科書の学習指導要領も決まっていますから。そこから過去の問題と同じような類似した問題を作るなんてことに対しては、あまり言えないような気がしてるんですね。ちょっと同情的な意見を申し上げます。

委員長

確認を4段階に上げていただいていますし、また、作られる先生方がプレッシャーにならないようにということで、今年度も採用試験をしていただければと思います。よろしくお願ひします。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議内容

報告4 平成24年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考実施日程について（公開）

（高校教育室長説明）

報告4 平成24年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考実施日程について。平成24年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考実施日程について、別紙のとおり報告する。平成23年6月22日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育室長 特別支援教育室長。

それでは、実施日程について説明させていただく前に、資料として付けてございますカラー刷りの「県立高等学校をめざすあなたへ」というのをご覧ください。

まず、ここで高等学校の入学者選抜についての概要を簡単に説明させていただきます。開けていただいている中をご覧ください。このリーフレットは既に中学3年生に配布済みのものでございます。

ここにあります前期選抜、後期選抜という形になりましたのは、平成20年度選抜からでございます。その左側の部分をご覧くださいと、2月上旬にまず前期選抜を実施いたします。この前期選抜は、主として受検者の目的意識や意欲を評価する選抜ということでございまして、そこにありますように希望する高等学校が事前に公表する学校の特色、選抜において重視する要件に基づき独自の選抜を実施するものでございます。その下のほうを見ていただきますと、検査内容というところがありますが、そこに挙げてございまして、面接又は自己表現、作文又は小論文、実技検査、学力検査等の中から、各高等学校が自校の特色に合わせた指定した検査を実施するというところでございます。

続いて、右側の後期選抜でございます。3月中旬に実施するものでございます。後期選抜につきましては、5教科の学力検査によりまして、中学校での学習の成果を評価するものでございます。5教科は下に書いて

あるものでございます。学校によっては、それ以外に面接、作文、実技等を実施するところもあります。

裏表紙をご覧ください。平成 24 年度の入学者選抜の日程は、既に予定としまして、そこに書いてあるような検査日と合格発表日を発表しております。これは中学校や高等学校が年間計画を立てる必要から、早い段階で予定として発表しているところがございます。

それでは、1 ページの資料をご覧ください。この中で、まず、全日制課程及び定時制課程の部分でございます。先ほど言いました前期選抜でございますが、2月9日と10日、1日でやる場合と2日でやる場合と学校によって違いますが、前期選抜、それから、これ以外にも連携型中高一貫教育にかかる選抜、これは下の注1に書いてある3校が実施するものでございます。それと、特別選抜の検査。特別選抜と申しますのは、下の注2に書いてございます高等学校を中途退学等をした生徒を対象の選抜でございます。この3つの選抜の合格内定通知、ここは合格と言わずに合格内定としますが、それが2月15日の水曜日でございます。

続きまして、後期選抜でございますが、3月13日の火曜日に後期選抜の検査を実施いたします。この合格者発表は3月21日水曜日でございます。この発表には前期選抜のところの前期選抜、連携型中高一貫教育に係る選抜、特別選抜の合格内定も含めて合格者として発表をいたします。

続きまして、3月26日の月曜日でございますが、ここで追検査と再募集の検査を実施いたします。追検査と申しますのは、後期選抜の検査におきまして病気等やむを得ない事情によって受けられなかった者についての検査を追検査と呼んでおります。再募集と申しますのは、後期選抜で定員に満たなかった学校が実施する検査でございます。追検査、再募集合格者発表は2日後の3月28日の水曜日となっております。あと、3月30日の金曜日は定時制のところだけでございますが、夜間定時制に限りまして、再募集でも定員に満たなかった学校を対象として追加募集というのを実施いたします。夜間定時制のみでございます。この合格者発表は、3月31日土曜日としてございます。

続きまして、通信制課程でございますが、前期選抜と後期選抜は全日制、定時制と同じでございますが、違うところは再募集を4月8日の日曜日にするというところがございます。全体の日程を見まして、昨年23年度に比べますと3日程度遅くなっておりますが、それぞれの間隔はほぼ同じでございます。1箇所だけ違うところがございまして、前期選抜の合格内定通知から、2月15日でございますが、次の後期選抜の願書受付開始、2月24日金曜日でございますが、これが昨年23年度より1日長くなっております。後の間隔はすべて、全体は3日遅くなっておりますが、一緒でございます。ここで1日長いのは閏年の関係でございます。これについて、曜日も考えたうえでの日程でございます。以上が高等学校の部分でございます。

続きまして、特別支援学校の選考実施日程につきましては、報告者を替えて説明いたします。

(特別支援教育室長説明)

資料の下の部分にあります平成 24 年度三重県立特別支援学校入学者選考実施日程をご覧ください。入学者選考実施日程ですが、県立特別支援学校の受検の希望がある生徒は、県立高等学校の受検に関わらず、2月1日までに、2月1日は出願日の締切りの前日でございますが、出願を希望する学校において必ず教育相談を受けることとします。教育相談は、特別支援学校が生徒の実態把握を行うとともに、生徒に学校への理解を深めてもらうことが目的となっております。選考につきましては、出願期間を表のとおり、1月30日月曜日から2月2日木曜日とし、2月10日金曜日に選考を行います。また、合格者発表は、2月15日水曜日に本人に郵送により通知を行います。

続きまして、右の再募集でございます。再募集の選考につきましては、出願期間を2月24日金曜日から2月29日水曜日とし、3月13日火曜日に選考を行います。また、合格者発表は一番下、3月15日木曜日に本人に郵送により通知を行います。

以上が、平成 24 年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程及び三重県立特別支援学校入学者選考実施日程についての報告でございます。よろしくお願いたします。

【質疑】

委員長

報告4はいかがでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議内容

報告5 大規模大会の開催に向けた取組について（公開）

(スポーツ振興室長説明)

報告5 大規模大会の開催に向けた取組について。大規模大会の開催に向けた取組について、別紙のとおり報告する。平成 23 年 6 月 22 日提出 三重県教育委員会事務局 スポーツ振興室長。

資料1 ページをご覧ください。大規模大会に向けた取組でございます。1の大規模大会の状況でございます。

すが、そこに1、2とございますが、また平成25年に開催されます全国中学校の体育大会につきましては、4月15日の定例会におきましてご報告をさせていただいたとおりでございます。そして、(1)の全国高等学校総合体育大会につきましては、これまで各県の単独で開催をしてまいりましたが、平成23年度今年度から全国を9ブロックに分けて、各ブロックの持ち回りで開催をするということでございます。全国高等学校体育連盟の示す開催順によりますと、平成30年には東海ブロックの4県において開催される予定ということでございまして、めくっていただき2ページを見ていただきますと、資料1がございまして、これはこれまでの全国高校総体の開催状況でございます。そこにございますように、昨年平成22年、沖縄の大会までは各県単独で開催をしてまいりました。本県におきましても、昭和48年に開催をしているところでございますが、今年度から各ブロックで開催をするということで、平成30年には東海に回ってくる状況でございます。

1ページへ戻っていただきまして、国民体育大会でございますが、国民体育大会は財団法人日本体育協会が定めます大会開催の地域区分と順序によりますと、都道府県を東、中、西の3地区に区分をし、輪番で開催をしていると。平成33年には、中地区にあたる東海ブロックにおいて開催されるということでございまして、資料の3ページをご覧ください。資料2の一番下の部分を見ていただきますと、東、中、西のそれぞれの地域区分が記載してございますが、中地区は東海・近畿・北信越の3ブロックで構成をしているところでございます。そして、表全体の真ん中のところに黒い太線の第42回と第43回のところでございますが、43回以降は2巡目の開催となっております。そして、右側の表の下の方に、第76回平成33年のところに、中地区で東海ということでございまして、この辺りで見込まれるのではないかとこのところでございます。

また、1ページへ戻っていただきまして、こういった大規模大会の開催が見込まれるという状況でありますので、今後、3のところでございますが、こういったことを契機にいたしまして、本県のスポーツ振興をより進めていく必要があると考えております。

資料の4ページ、5ページにつきましては、本年の3月に策定いただきました第7次のスポーツ振興計画でございますが、こういったものより一層の具体的な取組も含めまして、本県のスポーツ振興を図っていきたいということでございます。

また、1ページへ戻っていただきまして、今後の対応の2つ目、3つ目でございますが、インターハイにおきましても、今後、こういった種目をしていくとか、いろんな調整も必要になってまいりますので、関係団体との協議・調整も必要かと。そして、こういった大規模大会等につきましては、今後の市町等の施設整備の状況も踏まえながら、県営スポーツ施設整備方針の改訂をしながら、これからの県全体のスポーツ振興を考えてまいりたいということでございます。

報告は以上でございます。

【質疑】

委員長

報告5はいかがでしょう。

牛場委員

楽しみにしていますので。

丹保委員

10年後ですね。

岩崎委員

施設の整備というのは、あと10年後でも結構計画的にやっついていかないとまずいんじゃないかと思っていて、確か昔ちょっと調べたことがあって、バレーボールの全国規模の大会をやろうと思ったら、施設の整備水準というのがどんどん上がってきているんですね。天井高を高くしなければいけないので、普通の鉄骨だったら足りないの、特別の鉄骨を組み立てないと天井高が確保できないということで、えらくばか高くなるというような話を聞いたり、体協さんの施設整備水準が上がっているんですね。だから、昔の施設は改修すれば使えるという話ではなくなっているところがあるように記憶しているし、三重の場合は大分古いですから、多分かなりつくらないかんのじゃないかという気もちょっとしますけど。

スポーツ振興室長

ご指摘のように、県営のスポーツ施設も鈴鹿スポーツガーデンのものでも10年が経過しました。あるいは伊勢の競技場であると、もっと経過しているということもございまして、協議をしていくうえでは、当然ルールへの対応も必要になってきますので、そういったことも含めながら、施設整備方針の改訂の中で、外部からのご意見もいろいろお聞きしながら進めていくことが必要かと考えております。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議内容

報告6 新設桑員地域特別支援学校校名募集について（公開）

（特別支援教育室長説明）

報告6 新設桑員地域特別支援学校校名募集について。新設桑員地域特別支援学校校名募集について、別紙のとおり報告する。平成23年6月22日提出 三重県教育委員会事務局 特別支援教育室長。

なお、詳細につきましては、鳥井桑員地域特別支援学校開校準備特命監より行います。

（桑員地域特別支援学校開校準備特命監説明）

失礼します。資料をめぐっていただきまして1ページをご覧いただきたいと思います。県立特別支援学校整備第1次実施計画であります桑名・員弁地域に平成24年4月開校予定の特別支援学校の整備に伴い、学校名を募集いたします。募集方法は、一般公募とさせていただきます。官製はがき、ファックス、メールによって来月の1日、7月1日から8月1日まで1ヶ月間受付をさせていただきます。現在、三重県内の特別支援学校は2種類の名前の形態がございまして、三重県立〇〇特別支援学校という名前のタイプと、三重県立特別支援学校〇〇学園という2つのパターンがございまして、その2つのパターンのどちらかで応募いただくということにさせていただきました。

学校名の選定方法につきまして5番に書いてございますが、7月いっぱい募集をさせていただきます。寄せられた校名案の中から、地域関係者、教育関係者で構成をさせていただきます校名選定委員会で校名案の中から校名の候補を選定いたしまして、この10月頃に三重県教育委員会へ提案をさせていただきます。決定的にしていきたいと考えております。

決定しましたら、三重県教育委員会から発表をいたしまして、校名候補の入選者には、直接通知をして感謝状を提供させていただきたいと考えております。

また、明日、報道メディアへ資料提供をさせていただくと同時に、24日、明後日には三重県、三重県教育委員会、それと今、母体となっております西日野にじ学園のホームページへも情報を公開しまして募集の案内を一斉にアップをさせていただきます。

また、通学区域、桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町、2市2町の市内の小中学校及び公民館等の文化施設に配布及び用紙を、色つきの紙で刷らせていただきましたので、それを配置させていただきます。広く募集を行いたいと思っています。

以上が、新設特別支援学校の校名募集の報告でございます。よろしく申し上げます。

【質疑】

委員長

報告6はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議内容

議案第23号 職員の人事異動について（非公開）

人材政策室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。